

障がい第 1168 号
令和 8 年（2026 年）10 月 2 日

各障害者支援関係事業所 様

熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局
障がい者支援課長

令和八年熊本地震による災害に係る社会福祉施設等設備災害復旧費
補助金の交付申請（第 1 回目）について（依頼）

令和八年熊本地震による災害で被災した社会福祉施設等（障がい者福祉施設）
について、事業再開のために必要な備品・設備等に要する費用等の補助金に係
る交付申請を受け付けますので、下記 3 の書類を御提出いただきますようお願い
いたします。

なお、本交付申請に先立って実施した所要額調査に御回答いただいた事業所
におかれましても、必ず御提出いただきますようお願いいたします。

記

1 対象施設（熊本市内を除く）

障がい者福祉施設

※ 障がい児福祉施設の交付申請については、別途お知らせします。

2 対象経費

① 開設準備経費及び災害復旧設備費

（上限額：1 か所あたり 600 万円、補助率：定額）

当該被災事業所等の事業再開又は設備の復旧に必要な需用費、役務費、
委託料（耐震診断その他被災施設の安全性を確認するための経費を含
む。）、使用料及び賃借料（土地、建物に要する経費を除く。）、備品購
入費（備品設置に伴う工事請負費を含む。）

② 災害復旧大規模生産設備費

（上限額：1 か所あたり 1,830 万円、補助率：定額）

就労訓練設備事業の災害復旧に必要な備品購入費、工事費、又は工事請
負費、工事事務費（工事施工のため直接必要な事務に要する費用であっ
て、旅費、消耗品費、設計監督料等をいい、その額は、工事費又は工事
請負費の 2.6% に相当する額を限度とする。）

3 提出資料

- ・ 交付申請書（別記第 1 号様式）
- ・ 所要額内訳（別紙 2－（1））
- ・ 事業計画書（別紙 2－（2））
- ・ 収支予算書（別記第 2 号様式）
- ・ 被災したことが確認できる書類（罹災証明書や被害状況の分かる写真等）
- ・ 対象経費品目の金額や個数等が分かる資料（見積書、納品書、領収書等）

4 提出期限

令和 8 年（2026 年）10 月 23 日（金）17 時【期限厳守】

※ 第 1 回目は、令和 8 年度中に購入手続きが完了する案件のみ交付申請をお願いします。

※ 第 2 回目の交付申請は、令和 9 年 1 月下旬頃の締め切りで依頼予定です。

5 提出先

下記 URL の電子申請フォームから提出してください。

<https://ac7091c8.form.kintoneapp.com/public/e33cef71b75e39bc22ad1ee89a48af7478378640fb0df44c9dcd28772cdc6938>

6 その他（留意事項）

- ・ 他の国の補助金や保険会社による保険金などを受けている（受ける）場合、その費用を控除した額が対象となります。
- ・ 電子申請フォームに申請後、登録いただいたメールアドレスに「MypageView」の URL が自動送信されます。提出後の県とのやり取りは「MypageView」URL から行いますので、大切に保管してください。
- ・ 別添する国の実施要綱（社援発 0925 第 1 号）及び交付要綱（厚生労働省発 社援 0925 第 1 号）の内容も必ず確認ください。

企画共生班 担当：木庭

TEL：096（333）2236

FAX：096（383）1739

E-mail：koba-a@pref.kumamoto.lg.jp